

人権教育・啓発事業〔人権問題全般（研修事業以外）〕 一覧

部局名	事業名	頁数
知事直轄組織 (知事室長G)	・マスメディア関係者に対する働きかけ	1
	・きょうと府民だよりの発行	2
	・テレビ番組放送 [みんなの京都ふらりー]	3
	・テレビスポット放送	4
	・ラジオ番組放送 [きょうとほっと情報]	5
	・ラジオ番組放送 [Meets the Kyoto (仮)]	6
	・ラジオ番組放送 [Kyoto Prefecture Eyes]	7
	・ラジオスポット放送	8
総務部	・府公用封筒による啓発	10
政策企画部	・(公財) 世界人権問題研究センター運営助成	11
府民生活部 (人権啓発 推進室)	・京都ヒューマンフェスタ 2016	13
	・人権イメージソング活用事業	15
	・人権啓発ラジオ番組 (FM放送) 「Voice To You」	17
	・人権啓発ラジオ番組 (AM放送) 「ほっかほか人権情報」	18
	・新聞意見広告	19
	・地域情報誌広告	20
	・新聞意見広告 (人権口コミ情報)	21
	・街頭啓発	22
	・人権啓発地域活動事業	23
	・人権啓発に関するホームページ	24
	・啓発資料等作成・配布	25
	・人権啓発活動再委託事業	27
	・人権問題啓発補助事業	28
	・地域交流活性化支援事業	29
	・京都人権啓発ネットワーク協議会事業	30
・京都人権啓発行政連絡協議会事業	31	

部局名	事業名	頁数
文化スポーツ 部	・「京都府生涯学習・スポーツ情報」事業	32
	・人権教育資料の作成	33
健康福祉部	・自殺対策総合推進事業	35
商工労働観光 部	・公正採用選考啓発事業	37
	・府営工業団地立地企業人権問題研修補助事業	38
	・中小企業労働相談事業	39
農林水産部	・農林漁業関係団体役員人権啓発研修補助	41
教育庁	⑳ 「教職員人権研修ハンドブック」作成	43
	㉑ 「人権学習資料集(新版)(仮称)」作成	43
	・人権教育資料作成(人権教育進路保障資料)	44
	・人権教育研究推進事業(人権教育研究指定校事業)	45
	・人権教育研究推進事業(人権教育総合推進地域事業)	47
	・人権教育推進事業(学習教材・啓発資料整備)	49

【計39事業】

- ・ この資料は、「平成28年度実施計画(案)」及び「平成26年度実施状況」から、審議対象事業を抜粋し、事業ごとに、26実施状況、28実施計画の順に掲載したものです。
- ・ 目次に記載している事業名は原則として28年度実施計画のものです。

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成26年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課（室）	
マスメディア関係者に対する働きかけ		随時	府政記者に対し、府政記者の異動時、又は個々の事案発生時など、個人情報取り扱い等において人権に配慮した取材・報道を要請 [対象者] 40名（延べ） H26.4～H27.3まで [評価] 人権に配慮した取材及び報道がなされており、趣旨が伝わっている。 各社に対しても「新京都府人権教育・啓発推進計画」の趣旨を説明し、人権に配慮した取材及び報道について継続して要請することが必要		広報課	
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策			人権問題等（該当する課題に○）
	企業・職場	マスメディア関係者	民間等との連携	同知問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等	さまざまな人権 普遍的考え方	

平成28年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要
メディア関係者等に対する働きかけ		随時	府政記者等に対し、個々の事案発生時など、人権に配慮した取材・報道を要請
担当課（室）	広報課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者	メディア関係者等		
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成26年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課（室）
きょうと府民だよりの発行		8月 12月 ほか	<p>より多くの府民が「人権」について主体的に考える契機となるように、「きょうと府民だより」を活用し、定期的・継続的な人権啓発を実施</p> <p>〔内 容〕 特集記事の掲載 8月：人権強調月間特集「誰もがつながり支え合う社会へ」 12月：人権週間特集「つなげよう！お互いを大切に作る心」 シリーズ記事 人権口コミ講座（4、5、6、7、9、10、11、2、3月）</p> <p>※きょうと府民だよりについて 〔発行日〕 毎月1日 〔発行部数〕 121万部（別途文字拡大版850部・点字版330部・テープ版560本） 〔評 価〕 読者（府民）から、特集と東日本大震災を受けて「命を考える」ことの大切さの意見が寄せられるなど、人権について主体的に考える効果を得ている。引き続き、身近な話題や知識を題材に紙面づくりを行っていくことが必要。</p>		広報課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）	
	家庭		効果的な手法	障和問題 ○ 女性 ○ 子ども ○ 高齢者 ○ 障害のある人 ○ 外国人 ○ 患者等 ○ さまざまな人権 ○ 普遍的考え方 ○	

平成28年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要
きょうと府民だよりの発行		8月 (人権強調月間) 12月 (人権週間) ほか	府政広報紙による人権啓発
担当課（室）	広報課		〔内 容〕 ・8月号：人権にかかわりのある特集記事を掲載 ・12月号：人権にかかわりのある特集記事を掲載 ・他月号：人権にかかわりのある記事（コラム）を掲載
人権教育・啓発の対象・手法等			〔数 量〕 毎月 1,220,000部 （別途文字拡大版 850部・点字版330部、テープ版・デージー版（CD）560本）
人権教育・啓発の場	家庭		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成26年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課（室）
テレビ番組放送 京都ふらりー		12月	より多くの府民に「人権」について考えるきっかけとして、府民に対して広く啓発を行うためにテレビを活用した人権啓発を実施 [放送局] KBS京都 [放送内容] 8月の人権強化月間をふまえ、ハートフルコンサート2014の様子や12月の人権週間のお知らせなどを紹介 [放送回数] 2回 [評価] 人権が自分自身に関わる材料として認識を深めることができるよう放送していくことが必要		広報課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）	
	家庭		効果的な手法	同和問題 ○ 女性 ○ 子ども ○ 高齢者 ○ 障害のある人 ○ 外国人 ○ 患者等 ○ さまざまな人権 ○ 普遍的考え方 ○	

平成28年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要
テレビ番組放送 [みんなの京都ふらりー] (KBS京都「ぼじポジたまご」番組内)		随時	広報テレビ番組内で、人権啓発に関する情報を放送 [放送局] KBS京都 [放送内容] ・府職員が生出演し、人権に関する府政情報を広報
担当課（室）	広報課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	家庭		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成26年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課（室）
テレビスポット放送		5月 8月 9月 12月 3月	府民生活の身近なところで府民が「人権」について考える契機となるよう、テレビ放送のスポット枠を活用した人権啓発を実施 [内 容] 5月（憲法週間）、8月（人権強調月間）、9月（就職採用選考）、12月（人権週間）、3月（卒業・就職）において、社会状況を踏まえ放送素材を選定し、30秒のCMをKBS京都で放送 [放送内容] 5月、8月、9月、12月、3月・・・各月毎日1～2回 [評 価] 多様な人権問題を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深められるよう、身近な問題をやさしくイメージ化した映像を繰り返し放送することが必要		広報課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）	
	家庭		効果的な手法	人権問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 ままざまな人権 普遍的考え方	

平成28年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要
テレビスポット放送		5月 (憲法週間)	人権問題に関するスポット放送 [放送局] KBS京都 [放送内容] 各実施月に応じて構成した30秒スポット
担当課（室）	広報課	8月 (人権強調月間)	
人権教育・啓発の対象・手法等		9月 (就職採用選考)	
人権教育・啓発の場	家庭	12月 (人権週間)	
特定職業従事者		3月 (就職)	
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成26年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課（室）	
ラジオ番組放送 〔きょうとほっと情報〕		12月	<p>より多くの府民のために「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内 容〕 9月、10月、12月（人権週間）において、1分の広報ラジオ番組（KBS京都）を放送</p> <p>〔放送回数〕 9月：障害者雇用 9回、自殺予防 9回 10月：自死遺族支援 6回 12月：北朝鮮人権侵害問題 5回、人権週間 5回、京都障害者芸術祭 3回</p> <p>〔評 価〕 府の行事や催しのお知らせの他、府政のさまざまな情報を解りやすく府民に紹介する広報ラジオ番組として一定定着した番組を活用することで、人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた番組づくりを継続して推進することが必要</p>		9 9	広報課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）		
	家庭		効果的な手法	風和問題 ○ 女性 ○ 子ども ○ 高齢者 ○ 障害のある人 ○ 外国人 ○ 患者等 ○ さまざまな人権 ○ 普遍的考え方 ○		

平成28年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要	
ラジオ番組放送 〔きょうとほっと情報〕		5月	広報ラジオ番組において人権問題を啓発する内容を放送	
担当課（室）	広報課	8月	〔放送局〕 KBS京都	
人権教育・啓発の対象・手法等		9月	〔放送内容〕	
人権教育・啓発の場	家庭	12月	各実施月に応じて構成	
特定職業従事者				
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法			
解決に資する人権問題等				
人権全般				

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成26年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課（室）
ラジオ番組放送 [KYoto PRefecture Pubulic Line]		8月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>[内 容] 8月（人権強調月間）において、2分の広報ラジオ番組を放送</p> <p>[放送回数] 8月：事前登録型本人通知制度のお知らせ 5回</p> <p>[評 価] 府の行事や催しのお知らせの他、府政の動きを解りやすく府民に紹介する広報ラジオ番組として一定定着した番組を活用しており、人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた番組づくりを継続して推進することが必要</p>		広報課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）	
	家庭		効果的な手法	人権問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権 普遍的考え方	

平成28年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要	
ラジオ番組放送 [Meets the Kyoto (仮)]		5月	広報ラジオ番組において人権問題を啓発する内容を放送	
担当課（室）	広報課	8月	[放送局] エフエム京都	
人権教育・啓発の対象・手法等		9月	[放送内容]	
人権教育・啓発の場	家庭	12月	放送時期に応じて構成	
特定職業従事者				
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法			
解決に資する人権問題等				
人権全般				

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成26年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課（室）
ラジオ番組放送 [Kyoto Prefecture Eyes]		8月 11月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内 容〕 8月（人権強調月間）、11月（児童虐待防止月間）において、京都府の取組等を5分の広報ラジオ番組（FM京都）で放送</p> <p>〔放送回数〕各月 1回</p> <p>〔評 価〕 府職員が出演し、DJのインタビューにより府の取組を解りやすく紹介する広報ラジオ番組として一定定着した番組を活用しており、人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた番組づくりを継続して推進することが必要</p>		広報課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）	
	家庭		効果的な手法	<input checked="" type="checkbox"/> 同性問題 <input checked="" type="checkbox"/> 女性 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input checked="" type="checkbox"/> 障害のある人 <input checked="" type="checkbox"/> 外国人 <input checked="" type="checkbox"/> 患者等 <input checked="" type="checkbox"/> さまざまな人権 <input checked="" type="checkbox"/> 普遍的思考	

平成28年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要	
ラジオ番組放送 [Kyoto Prefecture Eyes]		8月 12月	<p>ラジオ番組内において人権月間・週間をお知らせする内容を放送</p> <p>〔放送局〕 エフエム京都</p> <p>〔放送内容〕 人権強調月間及び人権週間に京都府の取組等を広報</p>	
担当課（室）	広報課			
人権教育・啓発の対象・手法等				
人権教育・啓発の場	家庭			
特定職業従事者				
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法			
解決に資する人権問題等				
人権全般				

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成26年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課（室）
ラジオスポット放送		8月 12月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 8月（人権強調月間）及び12月（人権週間）において、30秒のスポット番組を放送（FM京都）</p> <p>〔放送回数〕 8月：6回（人権強調月間） 12月：6回（人権週間）</p> <p>〔評価〕 重点施策やキャンペーンのスポット放送（広報）番組として一定定着した番組を活用しており、人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた内容づくりを継続して推進することが必要</p>		広報課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）	
	家庭		効果的な手法	<input type="checkbox"/> 同性問題 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> 子ども <input type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 障害のある人 <input type="checkbox"/> 外国人 <input type="checkbox"/> 患者等 <input type="checkbox"/> さまざまな人権 <input type="checkbox"/> 普遍的考え方	

平成28年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要
ラジオスポット放送		8月 12月	<p>人権問題に関するスポット放送</p> <p>〔放送局〕 エフエム京都</p> <p>〔放送内容〕 各実施月に応じ、時宜に応じた内容で構成した30秒スポット</p>
担当課（室）	広報課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	家庭		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【知事直轄組織（知事室長G）】

平成26年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課（室）
ラジオスポット放送		12月	<p>より多くの府民に「人権」について主体的に考える契機となるよう、広範な府民に対する効果的な啓発を行うため、ラジオ放送を活用した人権啓発を実施</p> <p>〔内容〕 12月の人権週間をフォローする形で冬休みを中心に若年層に、基本的人権の大切さを訴える内容の20秒のスポット番組を放送（KBS京都・FM京都）</p> <p>〔放送回数〕 KBS京都：42回 FM京都：42回</p> <p>〔評価〕 特に若年層に対して繰り返し広報活動を行っており、人権を自分自身に関わる具体的な権利として認識を深めることができるよう、身近な問題を取り入れた内容づくりを継続して推進することが必要</p>		広報課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）	
	家庭		効果的な手法	平和問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権 普遍的考え方	

平成28年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要	
ラジオスポット放送		12月	<p>人権問題に関するスポット放送</p> <p>〔放送局〕 KBS京都 エフエム京都</p> <p>〔放送内容〕 人権週間をフォローする形で、若年層に訴える内容の20秒スポット</p>	
担当課（室）	広報課			
人権教育・啓発の対象・手法等				
人権教育・啓発の場	家庭			
特定職業従事者				
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法			
解決に資する人権問題等				
人権全般				

【総務部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
府公用封筒による啓発		通年	(1)事業の目的・概要 府公用封筒に人権啓発標語を印刷することで、府民の人権啓発意識の高揚を図る。 (2)内 容 ○事業種別 啓発 ○テーマ等 【標語】「知ろう 守ろう 考えよう みんなの人権」を府公用封筒に印刷 府公用封筒(約60万通)に人権啓発標語を印刷。配布先は不特定多数 ○事業規模 【数量】 年間 657,080枚 (3)評 価 京都府人権に係る取組について不特定多数の者にアピールすることができた		入札課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)	
			効果的な手法	同和問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権	普遍的考え方

平成28年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要	
府公用封筒による啓発		通年	(1)事業の目的・概要 府公用封筒に人権啓発標語を印刷することで、府民の人権啓発意識の高揚を図る。 (2)内 容 ○事業種別 啓発 ○テーマ等 【標語】「知ろう 守ろう 考えよう みんなの人権」を府公用封筒に印刷 ○事業規模 府公用封筒(約60万通)に人権啓発標語を印刷。配布先は不特定多数	
担当課(室)	入札課			
人権教育・啓発の対象・手法等				
人権教育・啓発の場				
特定職業従事者				
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法			
解決に資する人権問題等				
人権全般				

【政策企画部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
公益財団法人世界人権問題研究センター運営助成		通年	(1) 事業の目的・概要 同和問題や定住外国人の人権問題など総合的に調査研究する専門的研究機関である世界人権問題研究センターの研究活動の充実を図るとともに、研究成果が府民に還元されるよう、研究センターの運営に対して助成を行う。 (2) 内容 研究センター運営費の助成 (3) 評価(課題・今後の方向性等) ○事業実施上の課題、事業の効果についての考え方 ・共同研究を中心とする調査・研究事業を継続・発展させるとともに、研究成果をなるべく広く、分かりやすい形で府民に知っていただくことが重要である。 ・研究成果の府民への還元事業として、人権講座の開講や季刊誌の発行、人権図書館の運営などを行っているが、講座の受講者数等は、ほぼ横ばい状態で推移している。 ・今後更なる利用者の増加等を目指し、引き続き支援を行う。		企画総務課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等(該当する課題に○)	
			調査・研究成果の活用	同和問題	女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権 普遍的考え方

平成28年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要	
公益財団法人世界人権問題研究センター運営助成		通年	公益財団法人 世界人権問題研究センターの運営に対して助成 [センターの目的] 人権問題について世界的視野に立った調査・研究を行い、広範な学問分野で研究機関・研究者と連携交流を促進することにより、国の内外にわたる人権問題に係る学術・研究の振興を図ることを目的とする。 [センターが行う主な事業] (1) 人権問題に関する調査・研究及び国際的な学術交流の推進 (2) 人権問題に関する文献・資料等の収集と提供 (3) 研究成果の公表のための図書の刊行及び講演会の開催等 (4) その他法人の目的の達するために必要な事業	
担当課(室)	企画総務課			
人権教育・啓発の対象・手法等				
人権教育・啓発の場	地域社会			
特定職業従事者				
人権教育・啓発の推進方策	調査・研究成果の活用			
解決に資する人権問題等				
人権全般				

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成26年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名	実施時期	概要	担当課（室）	
京都ヒューマンフェスタ 2014	11月3日	<p>幅広い府民が様々な人権問題について主体的に学ぶ機会となる親しみやすい総合イベントの開催。</p> <p>〔主催〕 京都府、京都人権啓発推進会議、京都人権啓発活動ネットワーク協議会</p> <p>〔会場〕 京都テルサ（京都市南区）</p> <p>〔内容〕 NPO法人等活動紹介、人権擁護啓発ポスター展・表彰式、青木愛トークショー、京都ゆかりのゆるキャラ大集合、プリキュアショー、人権相談コーナー、福島県県産品販売コーナー、ユニバーサルデザイン体験コーナー、NPO法人共同企画（本のひろば）、人権啓発資料展、似顔絵コーナー、生命のメッセージ展 in 京都、映画「0（ゼロ）からの風」等</p> <p>〔参加者〕 2,000人（目標参加人数：3,000人）</p> <p>〔評価〕 人権問題に取り組むNPO法人等の活動発表、ブースでの対話交流などを通じて、様々な人権問題を自分に関わりのあることとして考える機会を府民に提供する機会を持つとともに、親しみやすい出演者を選定するなど、企画を工夫することで幼児から大人まで幅広い年代層の府民の参加が得られた。アンケート調査においても、97%の参加者から「理解が深まった」と評価を得たが、広報活動の遅れから参加者が目標人数に達成できなかった。 また、NPO法人共同企画（本のひろば）に向けてのワークショップを重ねることで、府とNPOとの協働が促進された。 さらに、福島の中学生と京都の中学生との合同の歌と合奏の披露や福島県からの避難者と京都在住の方々による絵本の朗読や合唱の披露、福島県観光コーナーなどを通して京都と福島のつながりを深めることができた。 今後も工夫を凝らした企画により、様々な人権問題を身近に感じ、その解決へ向けた支援等に加わろうとする意欲を喚起することが課題。</p>	人権啓発推進室	
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）
			効果的な手法、市町村・民間等との連携	周知問題 ○ 女性 ○ 子ども ○ 高齢者 ○ 障害のある人 ○ 外国人 ○ 患者等 ○ さまざまな人権 ○ 普遍的考え方

平成28年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要
京都ヒューマンフェスタ2016		11月	<p>幅広い府民を対象に、人権問題について主体的に学ぶ機会を提供することを目的に、親しみやすい人権啓発総合イベントとして人権問題に取り組むNPO法人、大学等と連携して開催</p> <p>〔主催〕 京都府・京都人権啓発推進会議・京都人権啓発活動ネットワーク協議会など</p> <p>〔会場〕 京都テルサ（京都市）</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会、子ども向けイベント ・人権関係NPO法人、府民団体等活動紹介（ステージ発表・展示） ・大学と連携した展示等（人権啓発資材提案、似顔絵コーナー等） ・人権啓発パネル展 ・人権相談 ほか <p>〔目標〕 3000人</p>
担当課（室）	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法、 国、市町村、民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成26年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名	実施時期	概要	担当課（室）																																																																																							
人権イメージソング活用事業	通年	<p>世界人権宣言65周年記念事業として、京都にゆかりのある作曲家 千住 明氏と作詞家 鮎川めぐみ氏が、京都への想いを込めて「いじめや虐待などをなくし、お互いを支え合うことの大切さ」をイメージして創作された「人権イメージソング」を歌い広める事業を実施した。</p> <p>・大学生を中心とした「世界がひとつの家族のように・広め隊」の活動</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>行事名</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>5. 25</td><td>こどもフェスタ2014</td><td>200人</td></tr> <tr><td>6. 13</td><td>西本願寺人権研修</td><td>50人</td></tr> <tr><td>6. 28</td><td>龍谷大学人権研修</td><td>40人</td></tr> <tr><td>7. 13</td><td>お互いサマーフェスタ2014</td><td>100人</td></tr> <tr><td>7. 23</td><td>東日本大震災被災者ホームステイエルカムコンサート</td><td>150人</td></tr> <tr><td>8. 1</td><td>京都駅前ハートフルコンサート</td><td>200人</td></tr> <tr><td>9. 28</td><td>たるみっこ防災ひろば2014</td><td>200人</td></tr> <tr><td>10. 21</td><td>龍谷大学人権研修</td><td>70人</td></tr> <tr><td>11. 3</td><td>京都ヒューマンフェスタ2014</td><td>500人</td></tr> <tr><td>11. 5</td><td>京田辺市立桃園小学校 人権音楽集会</td><td>800人</td></tr> <tr><td>11. 13</td><td>京田辺市立三山木小学校 人権教室</td><td>90人</td></tr> <tr><td>11. 18</td><td>京丹波町立竹野小学校 「人権の花」運動</td><td>50人</td></tr> <tr><td>11. 19</td><td>中央仏教学院人権研修</td><td>220人</td></tr> <tr><td>11. 23</td><td>あすKyoフェスタ2014</td><td>500人</td></tr> <tr><td>12. 1</td><td>宮津市立宮津幼稚園 人権教室</td><td>50人</td></tr> <tr><td>12. 2</td><td>宮津市立府中小学校 人権音楽集会</td><td>150人</td></tr> <tr><td>12. 15</td><td>神戸ルミナリエ（神戸芸術工科大学震災復興支援）</td><td>300人</td></tr> <tr><td>1. 31</td><td>ヒューマンステージ・イン・キョウト</td><td>420人</td></tr> <tr><td>2. 21</td><td>宮津市立府上宮津小学校 「人権の花」運動</td><td>50人</td></tr> <tr><td>3. 13</td><td>石巻震災復興イベント（石巻専修大学）</td><td>100人</td></tr> <tr> <td>内容</td> <td>作詞家鮎川めぐみさんのトークと紙芝居の上演、「世界がひとつの家族のように」の合唱やミニコンサート、人権ぬりえコーナーなど</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・人権啓発ユニット派遣事業（長岡京市・綾部市・亀岡市）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>行事名</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>11. 16</td><td>ヒューマンフェスタ2014 in かめおか</td><td>200人</td></tr> <tr><td>11. 22</td><td>あやべ人権フェスタ2014</td><td>200人</td></tr> <tr><td>11. 29</td><td>京丹後市 みんなのつどい</td><td>100人</td></tr> <tr><td>12. 6</td><td>長岡京市「人権を考えるつどい」</td><td>300人</td></tr> <tr><td>2. 22</td><td>八幡人権・交流センターまつり</td><td>500人</td></tr> <tr> <td>内容</td> <td>「世界がひとつの家族のように」の合唱、鮎川めぐみさんのトークや紙芝居の上演、映画「ウイニング・パス」の上映などで構成するユニットを市町村の人権啓発イベント等へ派遣</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	開催日	行事名	参加人数	5. 25	こどもフェスタ2014	200人	6. 13	西本願寺人権研修	50人	6. 28	龍谷大学人権研修	40人	7. 13	お互いサマーフェスタ2014	100人	7. 23	東日本大震災被災者ホームステイエルカムコンサート	150人	8. 1	京都駅前ハートフルコンサート	200人	9. 28	たるみっこ防災ひろば2014	200人	10. 21	龍谷大学人権研修	70人	11. 3	京都ヒューマンフェスタ2014	500人	11. 5	京田辺市立桃園小学校 人権音楽集会	800人	11. 13	京田辺市立三山木小学校 人権教室	90人	11. 18	京丹波町立竹野小学校 「人権の花」運動	50人	11. 19	中央仏教学院人権研修	220人	11. 23	あすKyoフェスタ2014	500人	12. 1	宮津市立宮津幼稚園 人権教室	50人	12. 2	宮津市立府中小学校 人権音楽集会	150人	12. 15	神戸ルミナリエ（神戸芸術工科大学震災復興支援）	300人	1. 31	ヒューマンステージ・イン・キョウト	420人	2. 21	宮津市立府上宮津小学校 「人権の花」運動	50人	3. 13	石巻震災復興イベント（石巻専修大学）	100人	内容	作詞家鮎川めぐみさんのトークと紙芝居の上演、「世界がひとつの家族のように」の合唱やミニコンサート、人権ぬりえコーナーなど		開催日	行事名	参加人数	11. 16	ヒューマンフェスタ2014 in かめおか	200人	11. 22	あやべ人権フェスタ2014	200人	11. 29	京丹後市 みんなのつどい	100人	12. 6	長岡京市「人権を考えるつどい」	300人	2. 22	八幡人権・交流センターまつり	500人	内容	「世界がひとつの家族のように」の合唱、鮎川めぐみさんのトークや紙芝居の上演、映画「ウイニング・パス」の上映などで構成するユニットを市町村の人権啓発イベント等へ派遣		人権啓発推進室
開催日	行事名	参加人数																																																																																								
5. 25	こどもフェスタ2014	200人																																																																																								
6. 13	西本願寺人権研修	50人																																																																																								
6. 28	龍谷大学人権研修	40人																																																																																								
7. 13	お互いサマーフェスタ2014	100人																																																																																								
7. 23	東日本大震災被災者ホームステイエルカムコンサート	150人																																																																																								
8. 1	京都駅前ハートフルコンサート	200人																																																																																								
9. 28	たるみっこ防災ひろば2014	200人																																																																																								
10. 21	龍谷大学人権研修	70人																																																																																								
11. 3	京都ヒューマンフェスタ2014	500人																																																																																								
11. 5	京田辺市立桃園小学校 人権音楽集会	800人																																																																																								
11. 13	京田辺市立三山木小学校 人権教室	90人																																																																																								
11. 18	京丹波町立竹野小学校 「人権の花」運動	50人																																																																																								
11. 19	中央仏教学院人権研修	220人																																																																																								
11. 23	あすKyoフェスタ2014	500人																																																																																								
12. 1	宮津市立宮津幼稚園 人権教室	50人																																																																																								
12. 2	宮津市立府中小学校 人権音楽集会	150人																																																																																								
12. 15	神戸ルミナリエ（神戸芸術工科大学震災復興支援）	300人																																																																																								
1. 31	ヒューマンステージ・イン・キョウト	420人																																																																																								
2. 21	宮津市立府上宮津小学校 「人権の花」運動	50人																																																																																								
3. 13	石巻震災復興イベント（石巻専修大学）	100人																																																																																								
内容	作詞家鮎川めぐみさんのトークと紙芝居の上演、「世界がひとつの家族のように」の合唱やミニコンサート、人権ぬりえコーナーなど																																																																																									
開催日	行事名	参加人数																																																																																								
11. 16	ヒューマンフェスタ2014 in かめおか	200人																																																																																								
11. 22	あやべ人権フェスタ2014	200人																																																																																								
11. 29	京丹後市 みんなのつどい	100人																																																																																								
12. 6	長岡京市「人権を考えるつどい」	300人																																																																																								
2. 22	八幡人権・交流センターまつり	500人																																																																																								
内容	「世界がひとつの家族のように」の合唱、鮎川めぐみさんのトークや紙芝居の上演、映画「ウイニング・パス」の上映などで構成するユニットを市町村の人権啓発イベント等へ派遣																																																																																									

		〔評価〕 人権啓発イメージソングを活用し、音楽をとおして身近なところから人権について考えるきっかけを作るという新しい形の啓発事業であり、各地域の特色を活かしながら、イメージソングのPRを行うことができた。また、大学生を中心としたボランティアによる活動も、若者自身の人権意識の高揚に役立った。	
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策
			効果的手法、市町村民間連携
人 権 問 題 等 (該当する課題に○)			
<input type="checkbox"/> 平和問題 <input checked="" type="checkbox"/> 女性 <input checked="" type="checkbox"/> 子ども <input checked="" type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 障害のある人 <input type="checkbox"/> 外国人 <input type="checkbox"/> 患者等 <input type="checkbox"/> さまざまな人権 <input checked="" type="checkbox"/> 普遍的考え方			

平成28年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名	実施時期	概要
人権イメージソング活用事業	通 年	<p>世界人権宣言65周年記念として「いじめや虐待などをなくし、お互いを支え合うことの大切さ」をイメージして創作された「人権イメージソング」を歌い広めることにより、人権尊重精神の浸透を図る。</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学生を中心とした「イメージソング広め隊」の活動 イメージソングPRイベントの実施等（学生との連携の取組） ・人権啓発ユニット派遣事業 人権イメージソングなどのミニコンサートや紙芝居の上演、映画の上映等で構成するユニットを、市町村の啓発イベント等へ派遣
担当課（室）		
人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等		
人権教育・啓発の場		
特定職業従事者		
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法、 国、市町村、民間との連携	
解決に資する人権問題等		
人権全般		

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成26年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課（室）
人権啓発ラジオ番組 〔FM放送〕 「Voice To You」		通年	<p>ラジオを通じて府内全域を対象に人権をテーマにした番組を定期的・継続的に放送。特に若年層向けの新たな啓発手法として、若年層に人気の音楽アーティストが、自らの体験など人権にかかわるメッセージを伝えることで、人権尊重の意識の高揚のきっかけとし、人権問題に関心をもってもらえるよう取り組んでいる。</p> <p>〔放送局〕 エフエム京都 〔内容〕 音楽アーティストが人権にかかわりのあるテーマについて、自らの体験や思いをラジオリスナーに語りかけるもの 〔時間枠〕 通常放送分：毎週木曜日 午後10時5分～10分（放送回数：52回）</p> <p>〔評価〕 放送局に特設ブログを設置し、聴取者の意見・反応を把握。「たくさんの人に支えられていることに気付いた」「元気になった」など、好意的な意見が多数寄せられている。 “アーティストが、自らの体験等から人権について語る”という手法から、情報の質・量、メッセージ性は限定的であるが、若年層の人権に対する気付きのきっかけ作りとして意義があると認識。</p>		人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）	
			効果的な手法、民間等連携	向和問題 女性 子ども 高齢者 障がいのある人 外国人 患者等 さまざまな人権 普遍的考え方	

平成28年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要	
人権啓発ラジオ番組〔FM放送〕 「Voice To You」		通年	<p>主に若者層を対象に、人権について主体的に考える機会を提供することを目的に、若者が主たるリスナーになっているラジオ番組において、音楽アーティスト等が人権にかかわるメッセージを発信するコーナーを放送</p> <p>〔放送局〕 エフエム京都 〔内容〕 音楽アーティスト等が人権にかかわりのあるテーマについて、自らの体験や思いをリスナーに語りかけるもの 〔出演者〕 音楽アーティスト等 〔放送回数〕 52回 〔時間枠〕 午後7時15分～7時20分（毎週木曜日）（予定）</p>	
担当課（室）	人権啓発推進室			
人権教育・啓発の対象・手法等				
人権教育・啓発の場				
特定職業従事者				
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法			
解決に資する人権問題等				
人権全般				

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成26年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課（室）															
人権啓発ラジオ番組 〔AM放送〕 「ほっかほか人権情報」		12月 (人権週間)	<p>人権に関して学識経験を有する者や、人権問題の解決に取り組む者等と情報ワイド番組パーソナリティの対談により、人権についての情報発信や問題提起、地域における住民全体の様々な活動等の紹介を行うコーナーを放送</p> <p>〔放送局〕 KBS京都 〔時間枠〕 9:35～(10分間)</p> <p>〔放送回数〕 平成26年12月4日(木)、5日(金)、8日(月)、9日(火)、10日(水) (5回)</p> <p>〔内容(出演者・テーマ)〕</p> <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>NPO法人きょうとCAP ～子どもの人権・暴力防止～ 代表 麻田知壽子氏</td> <td>子どもの権利を守り、子ども自身の力を信じて暴力防止を</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>NPO法人認知症予防ネット 理事長 高林実結樹氏</td> <td>あかるく、あたまをつかって、あきらめない豊かな長寿社会を目指して</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>NPO法人京都コリアン生活センター エルファ 介護支援専門員 李 英玉(ヨンオク)氏</td> <td>多文化共生意識をエルファから発信</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>NPO法人働きたいおんなたちのネットワーク 理事長 吉田秀子氏</td> <td>地域で働く女性と地域の企業・商店街の連携を</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>NPO法人京都ほっとはあとセンター 副理事長 栗津浩一氏</td> <td>障がいのある人たちが地域で働き、暮らせる共生社会を目指して</td> </tr> </table> <p>〔評価〕 人権問題に取り組んでいる団体等の活動の紹介を、番組パーソナリティとの対談形式で放送することにより、視聴者が聞きやすく身近な問題として考えるきっかけとなった。府民が「人権」について関心を持ち、人権感覚を養うことや人権問題を解決することに、主体的に取り組む契機となるような団体等の発掘や、放送した内容の再活用（HP掲載など）が今後の課題である。</p>		1	NPO法人きょうとCAP ～子どもの人権・暴力防止～ 代表 麻田知壽子氏	子どもの権利を守り、子ども自身の力を信じて暴力防止を	2	NPO法人認知症予防ネット 理事長 高林実結樹氏	あかるく、あたまをつかって、あきらめない豊かな長寿社会を目指して	3	NPO法人京都コリアン生活センター エルファ 介護支援専門員 李 英玉(ヨンオク)氏	多文化共生意識をエルファから発信	4	NPO法人働きたいおんなたちのネットワーク 理事長 吉田秀子氏	地域で働く女性と地域の企業・商店街の連携を	5	NPO法人京都ほっとはあとセンター 副理事長 栗津浩一氏	障がいのある人たちが地域で働き、暮らせる共生社会を目指して	人権啓発推進室
1	NPO法人きょうとCAP ～子どもの人権・暴力防止～ 代表 麻田知壽子氏	子どもの権利を守り、子ども自身の力を信じて暴力防止を																		
2	NPO法人認知症予防ネット 理事長 高林実結樹氏	あかるく、あたまをつかって、あきらめない豊かな長寿社会を目指して																		
3	NPO法人京都コリアン生活センター エルファ 介護支援専門員 李 英玉(ヨンオク)氏	多文化共生意識をエルファから発信																		
4	NPO法人働きたいおんなたちのネットワーク 理事長 吉田秀子氏	地域で働く女性と地域の企業・商店街の連携を																		
5	NPO法人京都ほっとはあとセンター 副理事長 栗津浩一氏	障がいのある人たちが地域で働き、暮らせる共生社会を目指して																		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）																
			効果的な手法、調査研究の活用	<input type="checkbox"/> 同和問題 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> 子ども <input type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 障害のある人 <input type="checkbox"/> 外国人 <input type="checkbox"/> 患者等 <input type="checkbox"/> さまざまな人権 <input type="checkbox"/> 普遍的考え方																

平成28年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要	
人権啓発ラジオコーナー番組〔AM放送〕 「ほっかほか人権情報」		8月 (人権強調月間)	<p>情報ワイド番組のパーソナリティと人権問題の解決に取り組むNPO関係者等の対談を通じて、人権問題の現状や課題、解決へ向けた方策等について、情報発信する。</p> <p>〔放送局〕 KBS京都</p> <p>〔内容〕 人権に関する正しい知識や最新の情報についての解説</p> <p>〔出演者〕 NPO法人関係者等</p> <p>〔放送回数〕 5回(予定)</p> <p>〔時間枠〕 午前9時35分～9時45分(予定)</p>	
担当課（室）	人権啓発推進室			
人権教育・啓発の対象・手法等				
人権教育・啓発の場				
特定職業従事者				
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法			
解決に資する人権問題等				
人権全般				

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成26年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課（室）
新聞意見広告		5月 （憲法週間） 8月 （人権強調月間） 12月 （人権週間）	<p>人権の大切さなどを府民に訴えかけるため、「憲法週間」、「人権強調月間」、「人権週間」等節目に効果的にアピールするための新聞を活用した広告。時宜に適したテーマを選定し、庁内関係部局と連携し、府民に人権を自らの生活にかかわる具体的なものとして理解することができるようメッセージを発信。</p> <p>〔掲載紙〕 京都・朝日・毎日・読売・産経 （5月は京都新聞のみ）</p> <p>〔テーマ〕 5月 子どもの笑顔のために（子どもの虐待防止） 8月 八月は人権強調月間です この夏、考えてみませんか、人権のこと （「世界人権宣言65周年京都アピール」の紹介） 12月 みんなでつなぐ人権の輪（人権に関する活動を行う団体や研究機関の紹介）</p> <p>〔評価〕 年間一括発注により同一業者による原稿作成を行い、統一感を持たせた。「世界人権宣言65周年京都アピール」や人権問題に取り組む団体等の活動や相談窓口の紹介など、人権に関する情報を府民に直接啓発できる効果的な媒体である。 今後は内容についてのさらなる充実が必要。</p>		人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）	
			効果的手法	同和問題 女性 <u>子ども</u> 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 <u>さまざまな人権</u>	<u>普遍的考え方</u>

平成28年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要	
新聞意見広告		5月 （憲法週間）	幅広い府民を対象に、人権啓発の重点的取組期間である「憲法週間」、「人権強調月間」、「人権週間」に人権を尊重することの大切さなどを訴えかけるため、新聞に啓発記事を掲載する。	
担当課（室）	人権啓発推進室	8月 （人権強調月間）	〔掲載紙〕 京都・朝日・毎日・読売・産経（5月は京都のみ） 〔段数〕 京都新聞：15段×3回（5月・8月・12月） 他紙：5段×2回（8月・12月） 〔構成〕 人権尊重に関するメッセージ、人権相談開催告知 など	
人権教育・啓発の場		12月 （人権週間）		
特定職業従事者				
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法			
解決に資する人権問題等				
人権全般				

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成26年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課（室）
地域情報誌広告		12月	<p>若者層を対象に、人権問題について考え行動する契機に結びつけることをねらいとして、京都の大学生が身近に手にするフリーペーパーに、同世代の府内大学生の人権啓発の取組について紹介する記事を掲載した。</p> <p>〔掲載紙〕 ガクシン（京都学生新聞：発行部数64,000部）</p> <p>〔テーマ〕 「世界がひとつの家族のように・広め隊」の活動紹介・メンバー募集</p> <p>〔評価〕 大学生にとって身近なフリーペーパーに、同じ大学生が自主的に企画・運営する事業の紹介や募集記事を掲載することで、府内の大学生にも取組を知ったり、行動するきっかけになるなど、若い世代に対し人権感覚を高める媒体として効果的である。</p>		人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）	
			効果的手法	同和問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権	普遍的考え方

平成28年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要
地域情報誌広告		8月	<p>家族世帯に49万部の配布実績を持つ総合生活情報紙に、人権問題について考えてもらう記事を掲載。併せて、人権特設相談窓口等についても案内する。</p> <p>〔掲載紙〕 リビング京都 〔段数〕 1頁（予定） 〔回数〕 1回 〔構成〕 主に主婦層向け啓発等</p>
担当課（室）	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成26年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課（室）														
新聞意見広告 〔人権口コミ情報〕		12月4日 ～10日 (人権週間を 中心とした 7日間)	<p>「人権」を自らの生活に係る具体的な権利として理解し、様々な角度から考えていただけるよう、日常生活の身近な出来事や社会的に関心の高まっている話題を取り上げた記事を、人権週間（12月4日～10日）を中心とする時期に、発行部数が府内最大である京都新聞に7日間連載。その記事をまとめた啓発冊子「人権口コミ講座」を作成して様々な機会に継続的に配布、活用。</p> <p>〔掲載紙〕 京都新聞（府内購読部数 約490,000部数）</p> <p><各人権課題・表題></p> <table border="1"> <tr> <td>さまざまな人権</td> <td>風評被害と人権の尊重</td> </tr> <tr> <td>子どもの人権</td> <td>子どもの人権-児童ポルノをめぐって-</td> </tr> <tr> <td>障害のある人の人権</td> <td>「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」の施行を前にして</td> </tr> <tr> <td>さまざまな人権</td> <td>拉致は重大な人権侵害</td> </tr> <tr> <td>女性の人権</td> <td>配偶者・恋人からの暴力(DV)は深刻な人権侵害</td> </tr> <tr> <td>外国人の人権</td> <td>多文化共生社会について考える</td> </tr> <tr> <td>さまざまな人権</td> <td>個人情報の流出事件と事前登録型本人通知制度</td> </tr> </table> <p>〔評価〕 読者から、「人権問題に対する理解が深まった」「分かりやすい」などの意見が多数寄せられた。引き続き、直近の社会情勢や人権に関する内外の動向等を考慮したテーマを選定し、府民にとって分かりやすい情報提供を実施。</p>		さまざまな人権	風評被害と人権の尊重	子どもの人権	子どもの人権-児童ポルノをめぐって-	障害のある人の人権	「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」の施行を前にして	さまざまな人権	拉致は重大な人権侵害	女性の人権	配偶者・恋人からの暴力(DV)は深刻な人権侵害	外国人の人権	多文化共生社会について考える	さまざまな人権	個人情報の流出事件と事前登録型本人通知制度	人権啓発推進室
さまざまな人権	風評被害と人権の尊重																		
子どもの人権	子どもの人権-児童ポルノをめぐって-																		
障害のある人の人権	「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」の施行を前にして																		
さまざまな人権	拉致は重大な人権侵害																		
女性の人権	配偶者・恋人からの暴力(DV)は深刻な人権侵害																		
外国人の人権	多文化共生社会について考える																		
さまざまな人権	個人情報の流出事件と事前登録型本人通知制度																		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）															
			効果的な手法、民間等連携	関和問題 ○ 女性 ○ 子ども ○ 高齢者 ○ 障害のある人 ○ 外国人 ○ 患者等 ○ さまざまな人権 ○ 普遍的考え方 ○															

平成28年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要	
新聞意見広告〔人権口コミ情報〕		12月 (人権週間)	<p>「人権週間」の啓発事業として、幅広い府民を対象に、人権について考える題材を提供するため、様々な人権に関する身近な話題を取り上げ、(公財)世界人権問題研究センターの協力を得て有識者の解説を加えた記事を新聞に連載する。</p>	
担当課（室）	人権啓発推進室		〔掲載紙〕 京都新聞 〔段数〕 2段 〔期間〕 人権週間を中心に掲載 〔構成〕 時々の身近な人権に関わる話題を中心にテーマを選定	
人権教育・啓発の対象・手法等				
人権教育・啓発の場				
特定職業従事者				
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法			
解決に資する人権問題等				
人権全般				

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成26年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課（室）
街頭啓発		8月 (人権強調月間) 12月 (人権週間)	<p>国、市町村、京都人権啓発推進会議構成団体等が府内一円連携して行う屋外啓発活動。</p> <p>〔京都市内〕 京都人権啓発推進会議の構成団体による啓発物品（A5クリアファイル）の配布 〔府広域振興局管内〕 各広域振興局・市町村ごとに編成した実施組織による取組として実施 〔実施箇所数〕 8月：69箇所（参加者：約740名） 12月：67箇所（参加者：約660名） 〔評価〕 府内一円、国や市町村など関係行政機関と経済団体・福祉関係団体が広く連携し、府民に人権尊重の理念を直接訴えかける取り組みとして意義があり、人権尊重に係る社会的機運を醸成することに役立っている。 京都駅前では、街頭啓発に併せて人権啓発イメージソングの合唱や大学生等（広め隊）の自主的な取組（ハートフルコンサート）を行うことで、来場者に「人と人とのつながりの大切さ」について考えてもらえるきっかけとなった。</p>		人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）	
			効果的な手法、国・市町村・民間等との連携	同和問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権	普遍的考え方

平成28年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要
街頭啓発		8月 (人権強調月間) 12月 (人権週間)	<p>人権強調月間及び人権週間を機に、人権尊重に関する社会的機運を盛り上げることを目的として、国、府内全市町村、京都人権啓発推進会議構成団体等と連携して、府内各地で街頭啓発を実施する。</p> <p>〔京都市内〕 京都人権啓発推進会議構成団体等による啓発物品配布 〔府広域振興局管内〕 各広域振興局ごとに編成した実施組織による取組として実施</p> <p>年間約140箇所を実施予定</p>
担当課（室）	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法、国、市町村、民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成26年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課（室）
人権啓発地域活動事業		8月 (人権強調月間) 12月 (人権週間)	各広域振興局が庁舎や地元産品などを活用して実施する啓発事業。 〔内 容〕 ・人権啓発標語看板付きプランター花壇の設置 ・作業所等製作の地元産品を活用した啓発物品の作成 〔実施箇所数〕 4 振興局・11 総合庁舎 〔評 価〕 府民に対し、人権への関心をもってもらえるよう広域振興局等身近な庁舎を利用した事業を実施。 管内の事情を踏まえ、様々な地域資源を活用して積極的な事業展開を図ることが必要。		人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）	
			効果的な手法	同和問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権	普遍的考え方

平成28年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要	
人権啓発地域活動事業		8月 (人権強調月間) 12月 (人権週間)	幅広い府民を対象に、人権啓発の重点的取組期間である「人権強調月間」や「人権週間」の時期に、人権の大切さなどを訴えかけるため各広域振興局が庁舎や地元産品などを活用して啓発事業を実施する。 〔内 容〕 ・人権啓発標語看板付きプランター花壇の設置 ・市町村のイベント等における資料展示 ・地元産品を活用した啓発物品の作成	
担当課（室）	人権啓発推進室			
人権教育・啓発の対象・手法等				
人権教育・啓発の場	地域社会			
特定職業従事者				
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法			
解決に資する人権問題等				
人権全般				

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成26年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課（室）
人権啓発に関するホームページ		通年	<p>京都府ホームページの「人権啓発に関するページ」掲載データの充実及び定期的な更新。事業計画の告知や実施状況の紹介、また、市町村等人権関係行政関係者等が当該HPに関心を持っていたり、ただけのよう各種事業を紹介。</p> <p>〔構成〕</p> <p>①新着情報 ②京都府の人権相談窓口の紹介 ③新京都府人権教育・啓発推進計画（計画の内容、京都府人権教育・啓発施策推進懇話会） ④京都府の主な啓発事業 ⑤啓発冊子紹介 ⑥京都人権啓発推進会議（街頭啓発、人権啓発フェスティバル、コンクール等）の取組紹介 ⑦人権関係機関リンク集等</p> <p>〔評価〕</p> <p>啓発イベントの開催からラジオ番組、新聞意見広告、資料作成など府が実施する啓発事業や、京都府人権教育・啓発施策推進懇話会の議事など、人権に関する様々な情報を総合的に掲載。更新も頻繁に実施しており、情報の質・量・鮮度ともに一定の水準を維持。</p>		人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）	
			効果的な手法	風和問題 ○ 女性 ○ 子ども ○ 高齢者 ○ 障害のある人 ○ 外国人 ○ 患者等 ○ さまざまな人権 ○	普遍的考え方 ○

平成28年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要	
人権啓発に関するホームページ		通年	<p>幅広い府民を対象に、京都府ホームページ内「人権啓発に関するページ」で、京都府及び京都人権啓発推進会議の取組に係る情報を提供</p> <p>〔構成〕 ①京都府人権教育・啓発推進計画（第2次） ②人権啓発事業の案内、啓発資料の紹介 ③京都人権啓発推進会議の取組紹介（イベント、コンクール等） ④関係する府の事業や市町村行事等の紹介 ⑤人権啓発ラジオ番組の内容紹介 ⑥京都府人権教育・啓発施策推進懇話会の開催状況</p> <p>平成28年度は新たに、一般府民が活用しやすいよう、人権啓発イベント等の情報、研修資料ライブラリ等、地域・企業で活用できる人権研修支援情報、相談窓口情報など、京都府の人権教育・啓発に関する情報の一元的な窓口となる「京都人権情報ポータル（仮称）」を設置</p> <p>〔内容（案）〕 ①人権情報の発信（人権に関する法令やイベント情報等） ②人権研修等支援（研修資料ライブラリ等） ③相談機能の連携強化（相談窓口情報等）</p>	
担当課（室）	人権啓発推進室			
人権教育・啓発の対象・手法等				
人権教育・啓発の場				
特定職業従事者				
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法			
解決に資する人権問題等				
人権全般				

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成26年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名	概要					担当課（室）
啓発資料等作成・配布	名称	内容	数量	主な配布先	作成時期	人権啓発推進室
	人権口コミ講座16	人権に関する様々な話題を取り上げた新聞広告記事「人権口コミ情報」を活用した啓発冊子	20,000	・市町村・府関係施設 ・推進会議構成団体	3月	
	ハンドブックNPO法人等相談窓口ガイド2015	相談活動を行っている民間団体の周知を図ることを目的に作成	3,000	・市町村・府関係施設 ・NPO法人等 ・推進会議構成団体	3月	
	人権ぬり絵	芸術系大学の協力を得て作成する人権尊重に関する幼児向けぬり絵	10,000	・イベント ・市町村・府関係機関	4月	
	人権絵本「ともだち」	大学生が制作した、人権について考えるきっかけ作りのための小学生向け絵本	2,000	・市町村・府関係機関 ・学校関係	3月	
	啓発ポスター	「人権週間」（12月）に人権尊重に係る社会的機運を醸成することを目的として、人権擁護啓発ポスターコンクール知事賞作品等を活用して作成するポスター	2,600	・市町村 ・府関係施設 ・推進会議構成団体 ・学校・商業施設等	12月	
	人権カレンダー	人権擁護ポスターコンクール優秀作品を活用し点字を併用した月めくり壁掛けカレンダー	3,600	・市町村・府関係施設 ・障害児（者）施設 ・推進会議構成団体	12月	
	かも知れないアプローチ	人権について考えるきっかけ作りのための子ども向けマンガ冊子	2,000	・市町村・府関係機関 ・学校関係	3月	
インターネットと人権の話（第2版）	インターネットの利用における様々な問題や、人権を侵害する書き込みの削除を依頼する手順、トラブルについての相談窓口などを紹介	10,000	・市町村・府関係施設 ・NPO法人等 ・推進会議構成団体	3月		
<p>〔評価〕</p> <p><人権口コミ講座16> 人権週間に新聞掲載した啓発記事を教材化することにより、市町村等地域での学習会等で広く活用され、身近な話人権問題を考えるきっかけとして役立っている。「具体的な事例や分かりやすい内容で、読みやすい」という意見も多数寄せられており、ニーズは高い。</p> <p><ハンドブックNPO法人等相談窓口ガイド2015> 府内で相談活動する人権関係NPO法人等を紹介する冊子として22年度から作成。府民への周知を図ることにより、人権が守られ、安心して暮らせる社会づくりの一助になると考える。</p> <p><人権ぬり絵> 幼児向けの数少ない啓発資料としてイベント等で活用されており、現在も他部局から提供依頼があるなどニーズは高い。 制作してから一定の年数を経過しており、芸術系大学と改めて連携し、改訂を検討する時機に来ている。（改善の方向：改訂版の作成）</p> <p><人権絵本「ともだち」> 若者の視点を冊子に反映させるため、人権ワークショップを行い、そこで得られた学生のアイデアをストーリーや作画に活かすことができた。今後、学校等において、人権教育啓発資料として活用していく。</p> <p><啓発ポスター> 12月の人権週間に、人権擁護啓発ポスターコンクール知事賞作品を活用して制作したポスターを様々な関係機</p>						

関に掲示することにより人権尊重に係る社会的機運を醸成を図っている。

<人権カレンダー>
小・中・高校生が制作した作品を活用したことによる親しみやすさと、点字表記を併用することにより児童・生徒が点字について学ぶきっかけとなることが特徴。

<世界人権宣言65周年記念冊子「人権の世紀」>
世界人権宣言65周年を契機として、その意義と人権の普遍的な理念について、見やすくわかりやすい、また、楽しみながら理解を深められる啓発冊子として研修会など多数活用されている。

<かも知れないアプローチ>
若者の視点を冊子に反映させるため、人権ワークショップを行い、そこで得られた学生のアイデアをイラストやデザインに活かすことができた。今後、学校等において、人権教育啓発資料として活用していく。

<インターネットと人権の話（第2版）>
インターネットの普及に伴ってネットいじめなどが社会問題となる中で、現状とポイントをまとめた資料としてニーズが高く、職場研修や学校での啓発資料として活用されている。

推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
			効果的な手法	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

平成28年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要				
啓発資料等作成・配布			名称	内容	数量	配布（掲出）計画	作成・配布時期
担当課（室）	人権啓発推進室		人権口コミ講座	人権に関する様々な話題を取り上げた新聞広告記事「人権口コミ情報」を活用した啓発冊子	20,000	・市町村・府関係施設 ・推進会議構成団体	3月
人権教育・啓発の対象・手法等			人権絵本	幼少者向けに芸術系大学の協力を得て作成した人権尊重に関する啓発資料の配布	500	・イベント・市町村 ・学校・幼稚園	4月
人権教育・啓発の場			啓発ポスター	「人権週間」（12月）に人権尊重に係る社会的機運を醸成することを目的として、人権擁護啓発ポスターコンクール知事賞作品を活用したポスター	2,600	・市町村・府関係施設 ・推進会議構成団体 ・学校・商業施設 ・府内各駅等	12月
特定職業従事者			人権カレンダー（点字版）	人権擁護ポスターコンクール優秀作品を活用した月めくり壁掛けカレンダー（点字併用）	3,600	・市町村・府関係施設 ・障害児（者）施設 ・推進会議構成団体 ・学校・入賞者	12月
人権教育・啓発の推進方策	資料等の整備		大学連携人権啓発物品（人権ぬり絵）	平成16年度に芸術系大学等の協力を得て、人権について学ぶ教材となる啓発物品として作成した「人権ぬり絵」をリニューアル	10,000	・イベント ・市町村 ・学校・幼稚園	11月
解決に資する人権問題等			人権全般				

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成26年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課（室）
人権啓発活動再委託事業		通年	市町村が行う地域に密着したきめ細かい人権啓発の取組に対して行う財政支援。 （国庫委託による人権啓発活動の市町村への再委託） 〔取組市町村〕 25市町村 〔取組内容〕 ①講演会、②資料の作成・配布、③研修会の開催、④地域人権啓発活動活性化事業、 ⑤その他（イベント、啓発グッズ作成等） 〔評価〕 本事業により、広域的な見地から行う府の啓発施策との役割分担のもと、住民に身近な市町村での取組が促進され、府域全体での啓発事業の取組が促進された。		人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）	
	地域社会		市町村等連携	権利問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権 普遍的考え方	

平成28年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要
人権啓発活動再委託事業		通年	市町村が行う地域に密着したきめ細かい人権啓発の取組に対する財政支援 （国庫委託による人権啓発活動の市町村への再委託） 〔対象事業〕 ①講演会 ②資料作成 ③スポット広告放送 ④新聞広告 ⑤地域総合情報誌掲載 ⑥研修会 ⑦交通広告 ⑧その他の事業（イベント、啓発物品の作成等） ⑨地域人権啓発活動活性化事業（人権啓発ネットワーク協議会と連携した人権啓発フェスティバル・人権の花運動等） 〔支援措置〕 委託対象経費の10/10
担当課（室）	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	国、市町村、民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成26年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課（室）
人権問題啓発補助事業		通年	市町村が行う地域に密着したきめ細かい人権啓発の取組に対して行う財政支援。 （市町村の啓発事業に対する府の単独補助） [取組市町村] 25市町村1広域連合 [取組内容] ①人権問題に関する講演会及び研修会 ②人権問題に関する啓発資料の作成 ③その他（知事特認事業） ※ 知事特認事業：人権教育・啓発推進計画の作成、人権啓発フェスティバルの開催、啓発グッズの作成等 [補助率] 1/2 [評価] 本事業により、市町村の地域社会に応じた独自の取り組みが可能となり、住民に身近な地域社会での人権啓発の持続的な取り組みの促進に役立っていると認識。		人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）	
	地域社会		市町村等連携	障がい者 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権 普遍的考え方	

平成28年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要	
人権問題啓発補助事業		通年	市町村等が地域の状況を踏まえて実施する人権啓発の取組（研修会事業等）に対する財政支援（市町村の啓発事業に対する府の単独補助） [対象事業] ①人権問題に関する講演会及び研修会 ②人権問題に関する啓発資料の作成 ③その他（人権啓発事業に要する資材の購入、人権教育・啓発を推進するための市町村計画の策定に係る経費等） [補助率] 1/2	
担当課（室）	人権啓発推進室			
人権教育・啓発の対象・手法等				
人権教育・啓発の場	地域社会			
特定職業従事者				
人権教育・啓発の推進方策	国、市町村、民間との連携			
解決に資する人権問題等				
人権全般				

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成26年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要				担当課（室）				
地域交流活性化支援事業		通年	地域住民の交流促進を通じ、住民の相互理解を深めるとともに、地域活動のリーダーとなる人材の育成や、住民の自立意識の高揚を図り、人権が真に尊重されるコミュニティを形成するため、市町村が隣保館等の施設を積極的に活用して実施する地域交流事業に対して補助。 〔取組市町村〕 16市町1広域連合 〔実施施設〕 78施設 〔取組内容〕 ①地域交流事業 ②地域力活用事業 ③課題対応支援事業 〔評価〕 住民の主体性を生かしたまちづくり、地域づくりなどを補助対象とすることにより、市町村からは、地域社会全体の交流の促進に役立っていると、高い評価を得ている。				人権啓発推進室				
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）							
			市町村等連携	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

平成28年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要			
地域交流活性化支援事業		通年	市町村等が隣保館等を活用して実施する地域住民の交流を促進し相互理解やコミュニティの形成等を図るための取組に対する財政支援（市町村の事業に対する府の単独補助） 〔対象事業〕 ①地域交流事業 ②地域力活用事業 ③課題対応支援事業 〔補助率〕 1/2			
担当課（室）	人権啓発推進室					
人権教育・啓発の対象・手法等						
人権教育・啓発の場	地域社会					
特定職業従事者						
人権教育・啓発の推進方策	国、市町村、民間との連携					
解決に資する人権問題等						
人権全般						

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成26年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要						担当課（室）		
京都人権啓発活動ネットワーク協議会事業		通年	京都人権啓発活動ネットワーク協議会（京都地方法務局、京都府人権擁護委員連合会、京都府、京都市、京都府社会福祉協議会、京都市社会福祉協議会で構成）に参画して実施する啓発活動 〔内 容〕 人権啓発フェスティバル等の人権啓発事業の共催、人権に関わる情報提供、人権街頭啓発活動、人権の花運動、人権相談システムの整備など 〔評 価〕 京都サンガF.Cと連携した人権啓発活動など、個々の実施主体では実施が困難な事業に連携して取り組み、相乗効果を高めることができた。						人権啓発推進室		
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
			国・市町村民間等との連携	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

平成28年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要					
京都人権啓発活動ネットワーク協議会事業		通年	京都人権啓発活動ネットワーク協議会（京都地方法務局、京都府人権擁護委員連合会、京都府、京都市、府市の社会福祉協議会で構成、事務局：京都地方法務局）に参画して啓発活動を実施する。 〔内 容〕・京都ヒューマンフェスタ等の人権啓発事業の共催 ・府民への情報提供（ホームページ開設） ・Jリーグと連携した啓発事業 等					
担当課（室）	人権啓発推進室							
人権教育・啓発の対象・手法等								
人権教育・啓発の場								
特定職業従事者								
人権教育・啓発の推進方策	国、市町村、民間との連携							
解決に資する人権問題等								
人権全般								

【府民生活部】（人権啓発推進室）

平成26年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課（室）
京都人権啓発行政連絡協議会事業		10月24日 2月25日	<p>京都人権啓発行政連絡協議会（京都地方法務局、近畿財務局京都財務事務所、京都労働局、近畿農政局、近畿経済産業局、近畿運輸局、近畿地方整備局及び京都府・京都市で構成）が府内企業を対象に人権問題について正しい理解と認識を深めるために実施する企業向け研修会や啓発活動の実施。</p> <p>〔内容〕 講演：「京都のユニバーサルデザインが日本を元気にする」同志社大学政策学部大学院総合政策研究科教授 講演：「同和問題とえせ同和行為の現状と対策」京都地方法務局人権擁護課長 〔参加者〕 268事業所・282名 〔会場〕 呉竹文化センター（伏見区）</p> <p>〔内容〕 講演：「個人情報の保護について」弁護士 講演：「同和問題について」京都地方法務局人権擁護課長 講演：「探偵業の業務の適正化について」京都府警察本部生活安全部生活安全企画課防犯営業係長 〔参加者〕 調査会社・結婚業19社 22名 〔会場〕 京都平安ホテル（京都市上京区）</p> <p>〔評価〕 企業における人権が尊重される職場づくりへ向けて、従業員30人以上の企業を目安に設置を進めている「企業内人権啓発推進員」を対象として、人権研修会を実施しているところ。国の関係機関と府市との共同で行う啓発事業として、府内の行政機関が一体となって取り組むところに意義がある。参加者アンケートでは、約92%の参加者が参考になった、非常に参考になったと回答。 また、身元調査や戸籍謄本等の不正取得が大きな問題になる中、20年度から実施している探偵業者向け研修に結婚相談業にも参加を要請するなど、直近の重要課題へ配慮した取組も行った。</p>		人権啓発推進室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）	
	企業・職場		国等との連携	同和問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等	さまざまな人権 普遍的考え方

平成28年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要	
京都人権啓発行政連絡協議会事業		10月 2月	<p>京都人権啓発行政連絡協議会（京都地方法務局、近畿財務局京都財務事務所、京都労働局、近畿農政局、近畿経済産業局、近畿運輸局、近畿地方整備局、京都府及び京都市の9機関で構成、事務局は京都地方法務局）の一員として、府内企業（探偵業、結婚相談所含む）を対象に人権問題について正しい理解と認識を深めるために研修会等を実施する。</p> <p>〔内容〕 企業対象人権研修会 〔会場〕 京都市内</p>	
担当課（室）	人権啓発推進室			
人権教育・啓発の対象・手法等				
人権教育・啓発の場	企業・職場			
特定職業従事者				
人権教育・啓発の推進方策	国、市町村、民間との連携			
解決に資する人権問題等				
人権全般				

【文化スポーツ部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
「京の府民大学」開設事業		平成26年4月～平成27年3月	<p>(1)事業の目的・概要 京都府の生涯学習振興基本構想(京都OWN学習プラン)の具体化の一環として、府民が生涯学習に取り組みやすい環境を整備する。</p> <p>(2)内 容 平成17年度からインターネットホームページ「京都府生涯学習・スポーツ情報」により講座情報を提供している。 ・講座数 11講座 ・講座時間数 75時間30分 ・受講者数 1,577人</p> <p>(3)評 価 府民の学習ニーズに対応し、人権に係る多種多様な講座を掲載しており、府民に対する意識啓発に寄与している。 引き続き、幅広く講座情報を収集し、提供していくこととしている。</p>		文化政策課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)	
	学校、地域社会		効果的な手法による人権教育・啓発の実施	同和問題 女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権	普遍的考え方

平成28年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要	
「京都府生涯学習・スポーツ情報」事業		通年	<p>(1)事業の目的・概要 府民の自主的な学習活動を支援するため、府内で開催する各種講座等の情報の提供。</p> <p>(2)内 容 京都府、府教育委員会、市町村、市町村教育委員会、大学等が府内各地で開催する講座、教室等の情報を整理・体系化し、京都府生涯学習・スポーツ情報サイトで広く府民に情報を提供する。</p>	
担当課(室)	文化政策課			
人権教育・啓発の対象・手法等				
人権教育・啓発の場	学校 地域社会			
特定職業従事者				
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法			
解決に資する人権問題等				
人権全般				

【文化スポーツ部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
人権教育資料の作成		平成27年 3月	(1) 事業の目的・概要 私立学校における人権教育の推進に資するため、教職員の参考として人権教育・啓発に関する資料を掲載した「人権教育資料」を作成し、配布する。 (2) 内容 ・事業種別：資料作成 ・資料の名称：「人権教育資料（人権教育の指導に活かすために）」 ・資料の規格：A4版 ・作成部数：5,750部 ・配布先：京都府内の各私立学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専修学校、各種学校） (3) 評価 ・平成21年度に法令集を作成以後、人権に関する新法令等が制定されており、各学校で人権教育を実施するにあたり参照することの多い条約等を集約した冊子を作成した。 ・文教課が実施した「人権教育実施状況等調査」の結果概要を掲載することにより、各学校の参考に供することができた。 ・今後も、資料の内容の一層の充実を図り、様々な角度から教職員の人権認識の高揚と指導力の向上を図るための資料としていきたい。		文教課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）	
	学校	教職員	人権教育・啓発資料等の整備	同和問題	女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 20px; height: 20px; display: inline-block; margin-left: 10px;"></div> 普通の考え方					

平成28年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	要
人権教育資料の作成		3月	(1) 事業の目的・概要 私立学校における人権教育の推進に資するため、教職員の参考として人権教育・啓発に関する資料を掲載した「人権教育資料」を作成・配布 (2) 内容 ○事業種別 資料作成 ○テーマ等 ～教職員の人権意識を高めるために～ ○事業規模 ・数 量 5,800部 ・配 布 先 府内の私立学校（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・専修学校・各種学校）
担当課(室)	文教課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者	教職員・社会教育関係職員		
人権教育・啓発の推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【健康福祉部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要					担当課(室)			
自殺対策総合推進事業		事業ごと	<p>(1)事業の目的・概要 誰も自殺に追い込まれることのない住み心地の良い京都府づくりのため、自殺予防教育やハイリスク者を対象にした重点的な取組等を総合的に推進</p> <p>(2)内 容 ①地域課題に対応した効果的事業の展開 ・ハイリスク者対策（G-Pネット（かかりつけ医・精神科医連携体制）構築の検討、救急医療機関と連携した未遂者対策の検討）の重点実施【2医療圏で実施】 ・自殺未遂者のための居場所づくり【自殺未遂者のための居場所を合計9回開催】 ・小中校生を対象にした自殺予防教育【延べ19小中学校で出前講座を実施】 ・グリーンケアの推進【京のいのち支え隊参画団体相談員等を対象に府内3箇所で開催】 ・市町村・団体の事業支援【自殺対策事業補助金により19市町村、8団体に対して事業支援】 ②自殺ストップセンターの支援機能強化 ・相談ダイヤル専用回線の増設【1回線から2回線へ増設】 ・相談員の増員【回線の増設に伴い相談員を1名増員】 ・いのちのサポートチームによる伴走支援 ③きめ細かな寄り添い支援を担う人づくり ・ゲートキーパーの養成（24～26の3年間で1万人を養成）【4,951人養成（3年間で16,077人）】 ・かかりつけ医産業医うつ病対応力研修【府内3箇所で開催、101人受講】 ④「京のいのち支え隊」（相談機関ネットワーク）による支援 ・ネットワークの強みを活かし、こころの健康、法律、労働等の専門家による多分野相談会等を開催【府内11箇所です「くらしとこころの総合相談会」を開催】</p> <p>(3)評 価 3月に制定した京都府自殺対策に関する条例に基づいて、悩み、苦しむ人の孤立を防ぎ、全ての府民が地域社会の一員として共に生き、共に支え合う社会の実現に向けて、引き続き自殺対策を推進していく必要がある。</p>					福祉・援護課			
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）							
	学校、地域社会、家庭、企業・職場		指導者養成、資料等整備、効果的な手法、民間等との連携、調査・研究成果活用	同和問題	女性	子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権

平成28年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要
自殺防止総合対策事業		事業ごと	<p>悩み苦しむ人を孤立させず、全ての府民が地域社会の一員として共に生き、共に支え合う京都府づくりを進めるため、京都府自殺対策推進計画に基づき、若者の自殺予防、自殺未遂者や自死遺族への支援等の自殺対策を総合的に推進</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「京都いのちの日」シンポジウムの開催 ・小中高校生を対象にした自殺予防教育の実施 ・民間団体等支援人材交流会の開催 ・大学コンソーシアム京都における自殺対策に関する連続講座の開講 ・学生を対象としたメンタルヘルス対策 ・ゲートキーパーの養成 <p style="text-align: right;">など</p>
担当課（室）	福祉・援護課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校、地域社会、家庭、企業・職場		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	指導者の養成、資料等の整備 効果的な手法 調査・研究成果の活用 相談機関連携充実 国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
社会の変化等による課題			

【商工労働観光部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名	実施時期	概要		担当課(室)
公正採用選考啓発事業	6月	<p>(1)事業の目的・概要 - 企業・職場における公正な採用選考システムの確立を図るため、公正採用選考推進旬間(6月10日～19日)を中心に企業及び府民に広く啓発を行う。</p> <p>(2)内 容 ・公正採用選考推進旬間啓発ポスターの作成(4,000枚) 関係機関(府内市町村、ハローワーク等)、府内事業所へ配布 ・公正採用選考推進旬間新聞意見広告 6月10日の朝刊に掲載 京都(10段)、朝日、毎日、読売、産経(各7段) ・公正採用選考啓発テレビスポット 6月10日～19日/KBS京都(15秒×25回)</p> <p>(3)評 価(課題・今後の方向性等) ・ポスター、新聞、テレビと広くメディアを活用することにより、企業関係者のみならず、広く府民に人権意識について周知することができた。特にポスターについては、年間を通じて府内各所で目にする事となるため常に意識の喚起を図ることができ、一定の効果을 上げている。 ・京都労働局との連携を強化し、採用に関わる担当者の知識や問題意識の向上に努めていく。</p>		総合就業支援室
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)
	企業・職場		国・市町村・民間等連携	<input type="checkbox"/> 同和問題 <input checked="" type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> 子ども <input type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 障害のある人 <input type="checkbox"/> 外国人 <input type="checkbox"/> 患者等 <input type="checkbox"/> ままざまな人権
				普遍的考え方

平成28年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名	実施時期	概要
公正採用選考啓発事業	6月	<p>(1)事業の目的・概要 職場における公正な採用選考システムの確立を図るため、企業が行う採用選考の側面から、広く啓発を実施</p> <p>(2)内 容 ・公正採用選考推進旬間啓発ポスター作成(6月10日(予定)/4,000枚) ・公正採用選考推進旬間新聞意見広告(6月10日(予定)掲載/京都・朝日・毎日・読売・産経) ・公正採用選考啓発TVスポット(6月10日～19日(予定)/KBS京都、15秒×25回) ・JIS企画履歴書の配布(随時)</p>
担当課(室)		総合就業支援室
人権教育・啓発の対象・手法等		
人権教育・啓発の場		企業・職場
特定職業従事者		
人権教育・啓発の推進方策		国、市町村、民間との連携
解決に資する人権問題等		
人権全般		

【商工労働観光部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
府営工業団地立地企業人権問題研修補助事業		通年	<p>【概要】 府が造成した長田野・綾部工業団地に立地する企業が人権問題の解決について正しい理解と認識を深める。</p> <p>【内容】 府営工業団地立地企業の人権担当者等を対象に実施する研修に対して補助講演会、視察、ビデオ研修等を実施し、立地企業全社が参加（長田野39社、綾部19社）</p> <p>【対象団体】 一般社団法人長田野工業センター、一般社団法人綾部工業団地振興センター</p> <p>【評価】 立地企業の人権担当者等に対する研修が実施され、人権啓発の推進が図られた。</p>		産業立地課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人権問題等（該当する課題に○）	
	企業・職場			<input type="checkbox"/> 向和問題 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> 子ども <input type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 障がいのある人 <input type="checkbox"/> 外国人 <input type="checkbox"/> 患者等 <input type="checkbox"/> さまざまな人権 <input type="checkbox"/> 普遍的考え方	

平成28年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要
府営工業団地立地企業人権問題研修補助事業		通年	<p>(1)事業の目的・概要 府営工業団地立地企業の人権教育担当者等を対象として各工業センターが実施する研修に対して補助</p> <p>[補助対象団体] ・(一社)長田野工業センター ・(一社)綾部工業団地振興センター</p>
担当課(室)	産業立地課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者			
人権教育・啓発の推進方策	指導者の養成		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【商工労働観光部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課(室)						
中小企業労働相談事業		通年	<p>【事業概要】 解雇、賃金、労働条件など様々な労働問題に関する労使双方からの相談に、専門の相談員が無料で応じる。(電話または来所、フリーダイヤル(京都府内限定)も利用可能) 弁護士による特別労働相談、産業カウンセラーによるメンタル相談も実施</p> <p>【内容】 ※合計の相談件数：2,385件</p> <p>1 一般労働相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月～金 9:00～13:00、14:00～17:00 ・相談件数：1,790件 ・主な相談内容(複数回答 上位3項目) <ul style="list-style-type: none"> ①「賃金」 ②「退職・退職金」「勤労者福祉」(2項目同数) ・相談者の雇用形態 正規労働者853件、非正規労働者585件、使用者62件、他290件 <p>2 非正規労働ほっとライン及び緊急労働ホットライン(社会保険労務士による相談)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜日 9:00～13:00、14:00～17:00 ・金曜日(夜間相談) 17:00～21:00 【平成26年1月開始】 ・相談件数：511件 ・主な相談内容(複数回答 上位3項目) <ul style="list-style-type: none"> ①「パワハラ・人間関係」 ②「勤労者福祉」 ③「退職・退職金」 ・相談者の雇用形態 正規労働者279件、非正規労働者185件、使用者6件、他41件 <p>3 特別労働相談(弁護士による相談 第3木曜日 要予約)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：60件 ・主な相談内容(複数回答) <ul style="list-style-type: none"> 「解雇・退職勧奨」、「賃金」、「労働契約」 <p>4 働く人のメンタルヘルス相談(産業カウンセラーによる相談 第2水曜日 要予約)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：24件 ・主な相談内容(複数回答) <ul style="list-style-type: none"> 「パワーハラスメント」、「職場の人間関係」、「キャリア形成・今後の働き方」 <p>【評価】(課題・今後の方向性等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員が労働法令関係や制度の説明、労使双方へのアドバイス等を行った。 ・専門的な助言を必要とするケースについては、弁護士、産業カウンセラー、社会保険労務士による相談を実施。 ・相談内容により監督機関である労働基準監督署への申告・相談、府労働委員会や労働局の「あっせん」、ハローワークでの相談などを紹介。 ・労使紛争の大半が、労働法令の知識不足に起因するものであり、労働教育が課題 ・解決のためには、国・労働組合・NPO等の労働相談機関との連携強化が必要 		労働・雇用政策課						
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策			人権問題等(該当する課題に○)					
				同和問題	女性		子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等

平成28年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名	実施時期	概要														
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>中小企業労働相談事業</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%; background-color: #d4edda;">担当課（室）</td> <td>労働・雇用政策課</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #d4edda;">人権教育・啓発の対象・手法等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人権教育・啓発の場</td> <td>企業・職場</td> </tr> <tr> <td>特定職業従事者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人権教育・啓発の推進方策</td> <td>相談機関連携充実</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #d4edda;">解決に資する人権問題等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人権全般</td> <td></td> </tr> </table> </div>	担当課（室）	労働・雇用政策課	人権教育・啓発の対象・手法等		人権教育・啓発の場	企業・職場	特定職業従事者		人権教育・啓発の推進方策	相談機関連携充実	解決に資する人権問題等		人権全般		<p>通 年</p>	<p>(1)事業の目的・概要 解雇、賃金、労働条件など様々な労働問題について、無料相談を実施</p> <p>(2)内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働相談 月～金曜日 9:00～13:00 14:00～17:00（祝日・年末年始除く） ・非正規労働ほっとライン（社会保険労務士による労働相談） 毎週土曜日 9:00～13:00 14:00～17:00（祝日・年末年始除く） ・若者等労働ホットライン（社会保険労務士による労働相談） 月～金曜日 17:00～21:00（祝日・年末年始除く） ・特別労働相談（弁護士による労働相談） 毎月第3木曜日（要事前予約 来所相談のみ） ・働く人のメンタルヘルス相談（産業カウンセラーによるメンタルヘルス相談） 毎月第2水曜日（要事前予約 来所相談のみ） ・メールによる労働相談 <p>【場所等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都中小企業労働相談所（京都テルサ内） フリーダイヤル（京都府内限定）も利用可
担当課（室）	労働・雇用政策課															
人権教育・啓発の対象・手法等																
人権教育・啓発の場	企業・職場															
特定職業従事者																
人権教育・啓発の推進方策	相談機関連携充実															
解決に資する人権問題等																
人権全般																

【農林水産部】

平成26年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
農林漁業関係団体役員 人権啓発研修補助		4月 ～ 3月	<p>①事業の目的・概要 農林漁業関係団体が実施する研修事業等に対する補助</p> <p>②内 容 各団体が研修会を開催するとともに、啓発資料を作成・配布した。</p> <p>(1)京都府農業協同組合中央会 ○研修 1回 ・中央会、各連合会(3団体)の役員・職員に対する研修:101人(H27.3.13) 講演:「仕事と介護と暮らしのワーク・ライフ・バランス」 ○啓発資料の作成・配布 2種類 各JA、各連合会等に配布 ・人権啓発標語入り卓上カレンダー 3,600部 ・人権啓発パンフレット 2,200部</p> <p>(2)京都府漁業協同組合 ○研修 1回 ・漁業関係団体の役員・所属職員等に対する研修:39人(H27.3.24) 講演:「自分との出会い」 ○啓発資料の作成・配布 1種類 漁協等の役員・職員に配布 ・人権啓発標語入りスリッパ 150足 ・人権啓発標語入りクリップボード 150個</p> <p>(3)京都府森林組合連合会 ○研修 1回 ・連合会・各森林組合役員等に対する研修:20人(H26.7.15) 講演:「自分らしく、働きやすい職場環境づくりのためのコミュニケーション力」 ○啓発資料の作成・配布 1種類 ・人権啓発資料 250部</p> <p>③評 価 農業関係団体が主催する研修会の実施や啓発資料の作成・配布を通じて、様々な人権啓発について考える機会を持つとともに、役職員を中心に周知を図ることができた。 今後も様々な人権問題に対して、研修会・資料等を通じて啓発を図ることが必要。</p>		農 政 課 水 産 課 林 務 課
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)	
	企業・職場			同和問題	女性 子ども 高齢者 障害のある人 外国人 患者等 さまざまな人権 ○普遍的考え方

平成28年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名	実施時期	概要																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">農林漁業関係団体役職員人権啓発研修補助</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">担当課（室）</td> <td>農政課、水産課、林務課</td> </tr> <tr style="background-color: #d4edda;"> <td colspan="2" style="text-align: center;">人権教育・啓発の対象・手法等</td> </tr> <tr> <td>人権教育・啓発の場</td> <td>企業・職場</td> </tr> <tr> <td>特定職業従事者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人権教育・啓発の推進方策</td> <td></td> </tr> <tr style="background-color: #d4edda;"> <td colspan="2" style="text-align: center;">解決に資する人権問題等</td> </tr> <tr> <td colspan="2">人権全般</td> </tr> </table>	農林漁業関係団体役職員人権啓発研修補助		担当課（室）	農政課、水産課、林務課	人権教育・啓発の対象・手法等		人権教育・啓発の場	企業・職場	特定職業従事者		人権教育・啓発の推進方策		解決に資する人権問題等		人権全般		4月～3月	<p>京都府内の農林漁業関係団体が実施する人権啓発研修事業等に対する補助</p> <p>[内 容] 研修会、講習会、資料作成等の実施に対する補助 テーマ等：未定</p> <p>[対象者] 京都府農業協同組合中央会 京都府漁業協同組合 京都府森林組合連合会</p>
農林漁業関係団体役職員人権啓発研修補助																		
担当課（室）	農政課、水産課、林務課																	
人権教育・啓発の対象・手法等																		
人権教育・啓発の場	企業・職場																	
特定職業従事者																		
人権教育・啓発の推進方策																		
解決に資する人権問題等																		
人権全般																		

【教 育 庁】

平成26年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
「教職員人権研修ハンドブック」作成		通年	<p>いじめ防止・体罰根絶を含めた人権教育の推進にあたり、最も基盤となる教職員の人権意識の一層の高揚を図るために「教職員人権研修ハンドブック」を作成し、府内の小・中・高等学校等の教職員に提供</p> <p>〔内 容〕 教職員の自己研鑽や校内研修に活用できる研修教材や研修方法を集めた「教職員人権研修ハンドブック」を作成</p> <p>〔数 量〕 17,500部</p> <p>〔配布先〕 京都府内の小・中・府立学校全教職員、市町(組合)教育委員会等</p> <p>〔評 価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大量退職・大量採用の時代の中で、「あらゆる教育活動において人権教育を推進する」観点から、全ての教職員が人権教育について学び、人権意識を再度確認することができるワークシートや資料を掲載した。 ・初めて校内研修を担当する教職員でも企画・立案ができるよう、参加型の研修方法や「人権学習資料集」、「人権学習実践事例集」を活用した研修方法を掲載した。 		学校教育課(人権教育室)
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)	
	学校	教職員	人権教育・啓発資料等の整備	同和問題 ○ 女性 ○ 子ども ○ 高齢者 ○ 障害のある人 ○ 外国人 ○ 患者等 ○ さまざまな人権 ○ 普遍的考え方 ○	

平成28年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要	
「人権学習資料集(新版)(仮称)」作成		通年	<p>子どもの人権を巡る状況が多様化・複雑化し、子どもの貧困対策等の新たな人権上の課題が顕在化している。また、平成30年度から順次学習指導要領の改訂が進むことなどを見据え、普遍的な視点と個別的な視点の両面から、多様化・複雑化する人権問題に対応するとともに、主体的・協働的な学習の手法等を取り入れた人権学習資料集(新版(仮称))〈小学校編〉を作成し、府内の小学校教職員等に配布</p> <p>〔内 容〕 児童の発達の段階等に応じた、より実践的な内容の学習教材及び指導の手引き</p> <p>〔数 量〕 8,500部</p> <p>〔配布先〕 京都府内の公立小・中学校・府立学校・市町(組合)教育委員会等</p>	
担当課(室)	学校教育課(人権教育室)			
人権教育・啓発の対象・手法等				
人権教育・啓発の場	学校			
特定職業従事者	教職員			
人権教育・啓発の推進方策	資料等の整備			
解決に資する人権問題等				
人権全般				

【教 育 庁】

平成26年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課（室）
人権教育資料作成 （人権教育進路保障資料）		通 年	経済的理由で児童生徒が希望進路を断念することがないように、府の援護制度一覧を作成し、府内の学校等に配布 [内 容] 家庭訪問等で活用できる府の援護制度一覧 [数 量] 22,000部 [配布先] 小・中・府立学校・市町村・保健所等相談機関等へ配布 [評 価] ・ 経済的理由で児童生徒が希望進路を断念することがないように、各学校をはじめ、各種相談機関（隣保館等を含む）へ配布するなど、援護制度の周知徹底を図った。 ・ 小・中・高校の入学前や在学時、また卒業を見込んだ、各段階における援護制度を掲載した。 ・ 多くの府民が活用できるよう、京都府教育委員会のホームページに掲載するとともに、19年度からは、外国人児童生徒の就学保障の観点から、外国語版（英語、中国語、韓国・朝鮮語）も作成し、掲載している。 ・ 就・修学及び進学・就職のための援護制度だけでなく、保護者等への支援についても併せて紹介できるように、参考資料として掲載した。		学校教育課 （人権教育室）
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等（該当する課題に○）	
	学校	教職員	人権教育・啓発資料等の整備	同和問題 ○ 女性 ○ 子ども ○ 高齢者 ○ 障害のある人 ○ 外国人 ○ 患者等 ○ さまざまな人権 ○ 普遍的考え方 ○	

平成28年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名		実施時期	概要	
人権教育資料作成（人権教育進路保障資料）		通 年	経済的理由で児童生徒が希望進路を断念することがないように、府の援護制度一覧を作成し、府内の学校等に配布 [内 容] 家庭訪問等で活用できる府の援護制度一覧 [数 量] 22,000部 [配布先] 京都府内の小・中学校・府立学校・市町村・保育所・幼稚園・保健所等相談機関等	
担当課（室）	学校教育課（人権教育室）			
人権教育・啓発の対象・手法等				
人権教育・啓発の場	保育所・幼稚園・認定こども園、学校			
特定職業従事者	教職員			
人権教育・啓発の推進方策	資料等の整備			
解決に資する人権問題等				
同和問題、女性、子ども、障害のある人、外国人、ハンセン病・感染症・難病患者等、犯罪被害者等				

【教 育 庁】

平成26年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
人権教育研究指定事業 (人権教育研究指定校事業)		通年	<p>文部科学省指定(国)</p> <p>[指定校] 京都府立木津高等学校(平成26・27年度指定)</p> <p>[研究主題] 教科学習と連携した人権学習の充実と基礎学力充実の取組による生徒の自尊感情育成</p> <p>[特徴的な研究実践]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間計画において各教科での人権に関わる学習と、人権学習とを連携させて、子どもたちの人権意識の高揚を図る研究をした。 ・総合的な学習の時間を活用した「学び直しの学習」の効果的方法を研究し、全校体制で基礎学力の充実を図る取組を行った。 ・教職員自身の人権意識の高揚を図るため、校内で学習会や研修会(講演会・参加型研修等)を実施した。 ・他校や他校種、関係諸機関との連携を重視し、各種研究会や先進校、校区内の小・中学校の実践に学ぶことで、人権学習の充実を図った。 <p>[評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科と人権学習を連携させた年間指導計画の作成に取り組んだ。人権問題について生徒が自ら考え、解決に向けて実践する意識・態度を身につけるため、さらに取組を深化させていく必要がある。 ・「学び直しの学習」の主旨や実施方法の共通理解を図り、実施方法について、学期毎に総括を行い、適宜改善をしながら進めた。一定学習効果は上がっているものの、生徒アンケートでは、まだ自尊感情の高まりにまでつながっていないことがわかった。自尊感情を高めるために、さらに検討していく必要がある。 ・全教職員対象の研修会、人権学習前の事前学習会、初任者や若手教員に対する研修会を参加型の研修も取り入れながら行うことができた。限られた時間の中での効果的な研修のありかたを継続して検討していく必要がある。 ・中学校訪問、京都府立高等学校人権教育研究会議を始めとする諸会議に出席し、多くの情報を交流し指導にいかすことができた。 		学校教育課 (人権教育室)
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)	
	学校			<input type="checkbox"/> 同和問題 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/> 子ども <input type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 障害のある人 <input type="checkbox"/> 外国人 <input type="checkbox"/> 患者等 <input type="checkbox"/> さまざまな人権 <input type="checkbox"/> 普遍的考え方	

平成28年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名	実施時期	概要														
<p>人権教育研究推進事業 (人権教育研究指定校事業)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%;">担当課(室)</td> <td>学校教育課(人権教育室)</td> </tr> <tr style="background-color: #d4edda;"> <td colspan="2">人権教育・啓発の対象・手法等</td> </tr> <tr> <td>人権教育・啓発の場</td> <td>学校</td> </tr> <tr> <td>特定職業従事者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人権教育・啓発の推進方策</td> <td></td> </tr> <tr style="background-color: #d4edda;"> <td colspan="2">解決に資する人権問題等</td> </tr> <tr> <td colspan="2">人権全般</td> </tr> </table>	担当課(室)	学校教育課(人権教育室)	人権教育・啓発の対象・手法等		人権教育・啓発の場	学校	特定職業従事者		人権教育・啓発の推進方策		解決に資する人権問題等		人権全般		<p>通 年</p>	<p>人権意識を培うための学校教育のあり方について、幅広い観点から実践的研究を行い、人権教育に関する指導方法等の改善及び充実に努め、その成果を府内全体の学校に波及</p> <p style="border: 1px solid black; padding: 2px;">文部科学省指定(国)</p> <p>[指定校] 京都府立城陽支援学校(平成28年度)</p> <p>[研究主題] 自立と社会参加に向けて、互いを認め合い、高め合う児童生徒の育成</p>
担当課(室)	学校教育課(人権教育室)															
人権教育・啓発の対象・手法等																
人権教育・啓発の場	学校															
特定職業従事者																
人権教育・啓発の推進方策																
解決に資する人権問題等																
人権全般																

【教 育 庁】

平成26年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課(室)
人権教育研究指定校事業 (人権教育総合推進地域事業)		通 年	<p>文部科学省指定(国) [指定地域] 京丹後市(平成24・25・26年度指定) 大宮中学校区内の大宮中学校、大宮第一小学校、大宮南小学校</p> <p>[研究主題]「自他を尊重し、自ら学ぶ意欲を育てる教育をめざして」</p> <p>[特徴的な研究実践] 【学校における人権意識を涵養する環境づくり】 ・人権マークの募集、缶バッジの製作及び啓発への活用(小・中) ・各校の人権学習や人権に関する取組を交流する「人権意見交流会」の実施(小・中) ・人権啓発のための掲示板「人権コーナー」の設置による人権意識の涵養(小) 【自尊感情を培う教育の推進】 ・年齢の異なる子どもたちとの活動を通じた、自己有用感及び自信の醸成(保) ・人権に関わる生徒取組、作品の校内掲示、紹介(中) 【(保幼)小中一貫教育の推進】 ・保幼小中10年間継続して取り組む、「人権学習」「言葉の力」「キャリア教育」のカリキュラムの作成 ・小学校教員と連携した中1振り返り集中学習の実施による基礎学力定着 【家庭や地域における人権意識の涵養と啓発】 ・各校園の取組、人権教育研修会、人権教育講演会などの紹介を、報告を掲載した「人権教育だより(豊かな心と確かな学力)」の定期発行、各地域への回覧 ・「人権のつどい」の実施による地域との交流、人権意識の啓発</p> <p>[評価] ・保幼小中共通で、人権教育を基盤とした10年間の継続した「豊かな心と自ら学ぶ意欲」を育成するためのカリキュラムを作成した。 ・児童生徒が課題を解決する上で必要となる言語の力の育成に取り組んだ。しっかりとした人間関係を構築できるよう、自分の考えや思いを主張し、理性的に話し合う言語活動をとりいれた。 ・人権に関する知的理解を深め、人権感覚を養うための指導内容を充実させることができた。また人権教育と道徳教育等の連携や、「社会的なルールや公平・公正について考える教材」等の教材を取り入れ、指導方法の工夫・改善を図った。 ・校種を超えて取り組んだ多様な体験活動等を通じ、地域に対する誇りを育て、自己肯定感を高めることができたとともに、豊かな心と学力の相乗効果が生まれた。 ・人権教育総合推進会議の設置により、地域における連携が容易になり、各校園での活動が活性化した。</p>		学校教育課 (人権教育室)
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策	人 権 問 題 等 (該当する課題に○)	
	学校 地域社会			<p>同和問題 ○ 女性 ○ 子ども ○ 高齢者 ○ 障害のある人 ○ 外国人 ○ 患者等 ○ さまざまな人権 ○ 普遍的考え方 ○</p>	

平成28年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名	実施時期	概要														
<p>人権教育研究推進事業 (人権教育総合推進地域事業)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%;">担当課(室)</td> <td>学校教育課(人権教育室)</td> </tr> <tr style="background-color: #d4edda;"> <td colspan="2">人権教育・啓発の対象・手法等</td> </tr> <tr> <td>人権教育・啓発の場</td> <td>学校、地域社会</td> </tr> <tr> <td>特定職業従事者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人権教育・啓発の推進方策</td> <td></td> </tr> <tr style="background-color: #d4edda;"> <td colspan="2">解決に資する人権問題等</td> </tr> <tr> <td colspan="2">人権全般</td> </tr> </table>	担当課(室)	学校教育課(人権教育室)	人権教育・啓発の対象・手法等		人権教育・啓発の場	学校、地域社会	特定職業従事者		人権教育・啓発の推進方策		解決に資する人権問題等		人権全般		<p>通 年</p>	<p>基本的人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にしたい教育の充実を図り、学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を実施</p> <p>文部科学省指定(国)</p> <p>[指定地域] 福知山市(桃映中学校区)(平成28年度)</p> <p>[研究主題] 児童生徒の夢が芽生え、育つ教育を目指して ～人権尊重の精神に根差した文化の再生と創造～</p>
担当課(室)	学校教育課(人権教育室)															
人権教育・啓発の対象・手法等																
人権教育・啓発の場	学校、地域社会															
特定職業従事者																
人権教育・啓発の推進方策																
解決に資する人権問題等																
人権全般																

【教 育 庁】

平成26年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要		担当課(室)												
人権教育推進事業 (学習教材・啓発資料整備)		通年	<p>(1)事業の目的・概要 生涯の各時期に応じて、各人の自発的意思に基づき、人権に関する学習ができるよう、学習教材や啓発資料などの整備を推進</p> <p>(2)内 容 学校、地域社会、家庭、企業・職場等あらゆる場面で人権について学ぶことができるよう、視聴覚資料を整備し、人権研修を始め、様々な機会に、ニーズに応じて無償で貸し出しを行う。</p> <p>〔視聴覚資料の整備〕 16mmフィルム・ビデオ（DVD）の購入と活用</p> <table border="1"> <tr> <td>保有数(本)</td> <td>16mmフィルム</td> <td>22</td> <td>ビデオ・DVD</td> <td>1,031 (5)</td> <td>() 内は26年度購入分</td> </tr> <tr> <td>貸出数(本)</td> <td>16mmフィルム</td> <td>0</td> <td>ビデオ・DVD</td> <td>106</td> <td></td> </tr> </table> <p>〔視聴者数〕 延べ3,754人 (㊟延べ4,940人)</p> <p>(3)評 価 府内全域で年間を通じて学校や地域の人権研修に多数活用された。 昨年度に比べ視聴者数は減少した。今後、さらに利用者を増やせるようニーズの把握や、ライブラリーの広報・充実に努める。</p> <p>(視聴後の感想抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常的に起こる差別事象に対応するためには、自分自身が差別を見抜き、行動を起こすことができるように、学習を積まなければならないと感じた。 (「私の中の差別意識」部落差別の問題から考える) 顔の見えない悪意のある書き込みが言葉の暴力、いじめにつながるものが認識できたと思う。ネットだから軽いのでやってしまう怖さについて知り、考えるきっかけになった。 (「ネットの暴力を許さない」) 		保有数(本)	16mmフィルム	22	ビデオ・DVD	1,031 (5)	() 内は26年度購入分	貸出数(本)	16mmフィルム	0	ビデオ・DVD	106		社会教育課
保有数(本)	16mmフィルム	22	ビデオ・DVD	1,031 (5)	() 内は26年度購入分												
貸出数(本)	16mmフィルム	0	ビデオ・DVD	106													
推進計画との関係	人権教育・啓発の場	特定職業従事者	計画の推進策			人 権 問 題 等 (該当する課題に○)											
	保育所・幼稚園、学校、地域社会、家庭、職場・企業	全て	指導者養成、資料整備、効果的手法、連携、成果活用	同和問題	女性		子ども	高齢者	障害のある人	外国人	患者等	さまざまな人権	普遍的考え方				

平成28年度人権教育・啓発事業実施計画

事業名	実施時期	概要																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">人権教育推進事業（学習教材・啓発資料整備）</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">担当課（室）</td> <td>社会教育課</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #e0ffe0;">人権教育・啓発の対象・手法等</td> </tr> <tr> <td>人権教育・啓発の場</td> <td>地域社会</td> </tr> <tr> <td>特定職業従事者</td> <td>教職員・社会教育関係職員</td> </tr> <tr> <td>人権教育・啓発の推進方策</td> <td>資料等の整備</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="background-color: #e0ffe0;">解決に資する人権問題等</td> </tr> <tr> <td colspan="2">人権全般</td> </tr> </table>	人権教育推進事業（学習教材・啓発資料整備）		担当課（室）	社会教育課	人権教育・啓発の対象・手法等		人権教育・啓発の場	地域社会	特定職業従事者	教職員・社会教育関係職員	人権教育・啓発の推進方策	資料等の整備	解決に資する人権問題等		人権全般		通 年	<p>学校、地域社会、企業・職場等あらゆる場面で、生涯の各時期に応じて人権について学ぶことができるよう、視聴覚教材を整備</p>
人権教育推進事業（学習教材・啓発資料整備）																		
担当課（室）	社会教育課																	
人権教育・啓発の対象・手法等																		
人権教育・啓発の場	地域社会																	
特定職業従事者	教職員・社会教育関係職員																	
人権教育・啓発の推進方策	資料等の整備																	
解決に資する人権問題等																		
人権全般																		